平成２５年（フ）第２１５号
宮崎市大字島之内6732番地ＫＴプレイス102号
債務者　吉武左官工業株式会社
代表者代表取締役　吉武　謙二
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時30分
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４３号
三重県四日市市あさけが丘１丁目１番地197
債務者　小栗　光治
1　決定年月日時　平成25年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第３５号
山梨県大月市七保町下和田1597―４、住民票上の住所山梨県都留市大野140番地１
債務者　大野　仁士
1　決定年月日時　平成25年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第４０４号
岡山県赤磐市桜が丘東６丁目６番地34
債務者　川手　辰夫
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武政　祥子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７０号
長崎県長崎市小菅町１番12号　サンヒル長崎３Ｄ
債務者　坂本　　隆
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　久嗣
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
青森県下北郡大間町大字奥戸字向町89番地61
債務者　能戸　　明
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９３号
名古屋市港区小碓２丁目275番地の１　シャルマンササブチ302号
債務者　辻コンサルティング事務所ことＫ＆Ｋトレードカンパニーこと　辻　健太郎
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　朋加
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６５７号
千葉市中央区栄町29番５号　アイリスビルⅡ501号
債務者　小林三千男
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６２号
新潟県村上市飯野西２番７号
債務者　小林　　実
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第８７号
山口市神田町11番25号、前住所山口市大内御堀315番地１　カサベルデみほりＡ―201
債務者　オステリア　オルビターレこと　木村　洋二
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８７号
岐阜県土岐市泉町大富1853番地の125
債務者　水野　　満
1　決定年月日時　平成25年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第２１号
鹿児島県枕崎市旭町74番地
債務者　濵村　喜英
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（フ）第２２号
鹿児島県枕崎市旭町74番地
債務者　濵村　由子
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（フ）第２９６号
石川県河北郡津幡町字東荒屋462番地１
債務者　木村　数雄
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
金沢地方裁判所